子どもの権利

まるっとプロジェクト

～保育園と家庭で子どものことを考えよう～

かんがえる

しる

まもる

バックナンバーはこちら

世田谷区子ども・若者部保育課

第９回

この漫画は子どもの関わりの一つのヒントとして、その場面を描いています。この関わりがすべて正解というわけではありません。「子どもの権利」を心にとめながら読んでいただけると幸いです。

まるっと

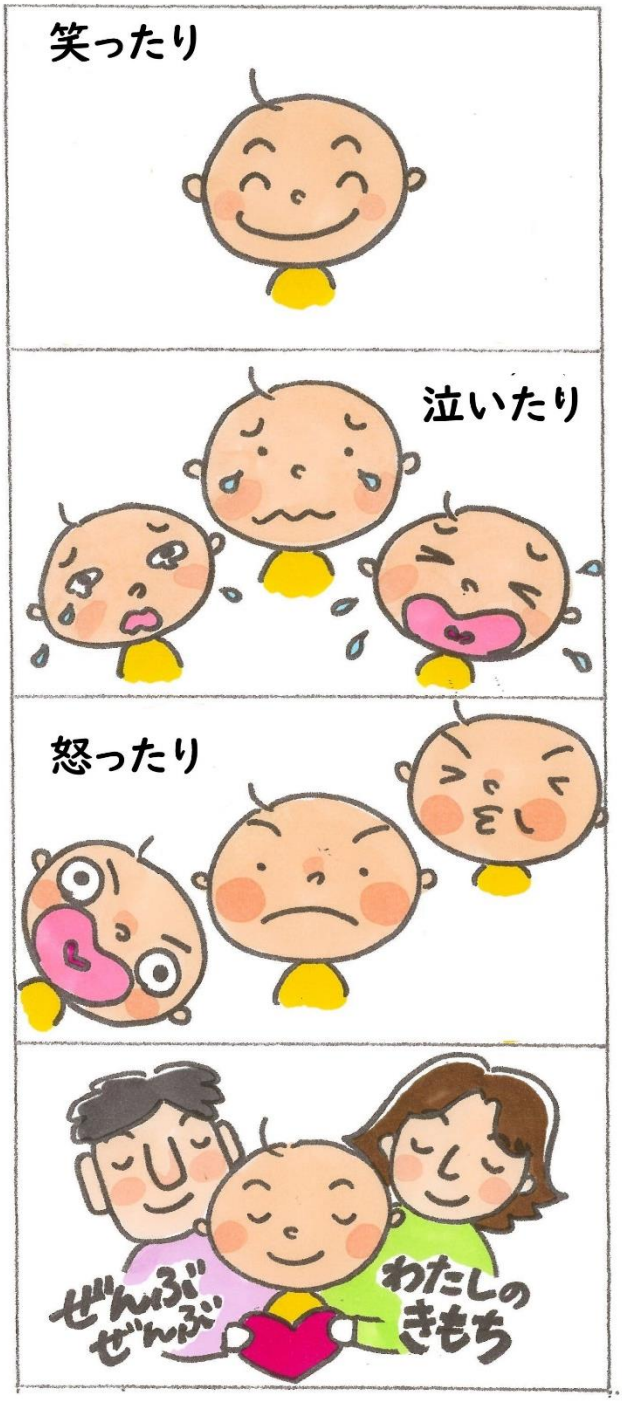

子どもは、産まれた瞬間から様々な表情で思いを表現しています。時には大人を困らせるような表現をすることもあるでしょう。でも、それが子どもの『今』の気持ちです。その一瞬一瞬を子どもの「今」の姿として、温かく認めていきたいですね。

大人の何気ない言葉に対して、子どもはどう思っているのでしょうか。言葉には出さずとも、仕草や表情をよく見ていると思いが伝わってきます。気持ちを言語化し伝えることで、子どもは受け止めてもらっているという安心感を持ちます。

子どもの最善の利益

【子どもにとって最もよいこと】

生命・生存および発達に対する権利

【命を守られ成長できること】

子どもの権利って？？～4つの一般原則～

差別の禁止

【差別のないこと】

子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。